

充電インフラ補助金の主な支援強化ポイント (令和3年度補正予算：65億円)

1. 補助対象の拡充

急速充電の支援対象拡大

これまで急速充電の対象は、高速道路SA/PA、道の駅、SS、空白区域（15km圏内に充電器なし）が対象。
今般から、個人宅以外は、原則、全てのエリアを対象とする。例えば、15km圏内に充電器がある箇所等への設置や、時間貸し・月極駐車場への設置も補助対象とする。(機器1/2等)

普通充電の更新・入替え

設備の更新・入替えについては、これまで急速充電のみが対象であったが、普通充電も対象とする。(機器1/2等)

2. 補助額の拡充

複数の充電口の促進

高速道路のSAなど限られたエリアで同時に複数台を充電するニーズが高まっている。そのため、口数に応じた補助スキームとし、充電口数が多い設備の導入を促進する。

ex. 高速道路SAにて、6口の充電設備を設置する場合、補助上限額が600万円→1800万円に。

高機能機器の導入促進

充電器を大量に設置する場合、一斉に充電を行うと施設の電力需給バランスに影響が出る。これを制御するデマンドコントロールが可能な高機能充電器や制御機器の導入について補助対象とする。

ex. 高機能な充電器または付帯設備がある場合、補助上限を5万円引上げ

高出力及び複数同時充電への対応

充電時間の短縮に有効な高出力な充電器や複数車を同時に充電する機器の導入等に必要となる高圧受電設備について補助枠を拡充する。

ex. 設置設備の総出力が50~90kW 上限200万円、90~150kW 上限300万円、150kW以上 上限400万円

令和3年度補正予算における補助内容

- 下記表での**機器・工事の補助上限額は総額**であり、**機器の機能や工事内容ごとに個別の上限あり**。
そのため、**機器の機能や工事の内容によって、必ずしも表中の上限額がそのまま補助されるわけではない**ことに留意。
- **申請の要件や申請できる工事内容の詳細等については、設置場所や申請する充電器によって異なります**ので、**執行団体より案内される「申請の手引き」(3/31公表予定)をご確認下さい**。

急速充電									
機器補助率：①② 10/10、③ 1/2 (上限あり)									
工事補助率：①②③ 10/10 (上限あり)									
設置場所	①高速道路SA・PA			②道の駅・公道・SS・空白地域			③その他		
対象設備	90kW以上	50kW以上 90kW未満	10kW以上 50kW未満	90kW以上	50kW以上 90kW未満	10kW以上 50kW未満	90kW以上	50kW以上 90kW未満	10kW以上 50kW未満
機器上限額	600 (2口まで) 300×口数 (3口以上)		120	600 (2口まで) 300×口数 (3口以上)		120	300 (2口まで) 150×口数 (3口以上)		60
工事費上限額	3,100	2,450	216	280		216	140		108

普通充電					
機器補助率：1/2 (上限あり)					
工事補助率：10/10 (上限あり)					
対象設備	ケーブル付き充電設備		コンセントスタンド	コンセント	
	6kW	3kW	-	-	
駐車場形態	機械式・平置き		機械式・平置き	機械式	平置き
機器上限額	35	25	11	7	
工事費上限額	135		135	135	95

高圧受電設備・設置工事費			
補助率：10/10 (上限あり)			
設備総出力	150kW以上	90kW以上 150kW未満	50kW以上 90kW未満
上限額	400	300	200

(単位：万円)

充電インフラ補助金の申請受付開始スケジュール（予定）

充電インフラ補助金について、設置場所毎に申請受付開始時期が異なります。
下記スケジュールで、順次受付を開始していきます。

令和4年3月31日(木)午後予定	「商業施設・宿泊施設等（下記以外の施設・駐車場）」
令和4年4月 7日(木)午後予定	「マンション、月極駐車場、事業所・工場」
令和4年4月14日(木)午後予定	「高速道路・道の駅・給油所・公道・空白地域」